

横浜市
デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年12月
横浜市

目次

I	はじめに	1
II	人口ビジョン	
	1 人口の現状分析	3
	(1) 人口の動向	
	(2) 将来人口の推計	
	(3) 人口の変化が将来に与える影響	
	2 人口の将来展望	9
	(1) 定住に関する市民の意向	
	(2) 目指すべき将来の方向	
	(3) 人口の将来展望	
III	総合戦略	
	1 基本的な考え方	11
	(1) 地方創生に向けた基本的な考え方	
	(2) 総合戦略の推進のための基本姿勢	
	(3) 総合戦略の計画期間	
	(4) 総合戦略のPDCA	
	2 基本目標及び基本的方向、具体的な施策	15
	(1) 基本目標 1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり	
	(2) 基本目標 2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり	
	(3) 基本目標 3 Zero Carbon Yokohama の実現	
	(4) 基本目標 4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現	
	(5) 基本目標 5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり	
	(6) 基本目標 6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり	
	(7) 基本目標 7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる ガーデンシティ横浜の実現	
	(8) 基本目標 8 災害に強い安全・安心な都市づくり	
	(9) 基本目標 9 市民生活と経済活動を支える都市づくり	

I はじめに

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。その後、同法に基づき閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと地方創生に関する取組が進められていました。

その中で、国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしました。そして、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に変更し、2023（令和5）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本市においても、いよいよ人口減少局面を迎えており、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。そうした厳しい状況にあっても、誰もが希望にみちあふれた毎日を送ることが出来る社会をつくる必要があります。

本市では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現のために「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げた「横浜市中期計画 2022～2025」を2022（令和4）年12月に横浜市会の議決を経て策定しました。また、本計画の9つの戦略及び38の政策の全てにおいて、DXの考え方に根差した取組を進めることとしています。

このたび、国における地方創生に向けた一連の動きを捉えて、「横浜市中期計画 2022～2025」を基に「横浜市 デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

人口ビジョンにおいては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」で2060（令和42）年に1億人程度の人口が確保されることを踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望しました。

総合戦略においては、「横浜市中期計画 2022～2025」と同様に、10年程度の中長期的な9つの基本目標と、多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の施策を掲げました。

この戦略の推進の基本姿勢として、SDGsの実現、地域コミュニティ強化、DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進、協働・共創、脱炭素社会実現の5つの視点を重視し、また、平和や人権の尊重の考え方に立って、市民、企業、大学等の皆様と連携して全力で取り組むことで、横浜ならではの地方創生を実現していきます。

<これまでの経緯>

2014（平成26）年	11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
	12月	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
		「横浜市中期4か年計画2014～2017」策定
2015（平成27）年	11月	「横浜市中期4か年計画2014～2017」を基に 「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
2018（平成30）年	10月	「横浜市中期4か年計画2018～2021」策定
	11月	「横浜市中期4か年計画2018～2021」策定を踏まえ 「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂
2019（令和元）年	12月	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
2020（令和2）年	3月	「横浜市中期4か年計画2018～2021」を基に 第2期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
2022（令和4）年	12月	「横浜市中期計画2022～2025」策定 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定
2023（令和5）年	12月	「横浜市中期計画2022～2025」を基に 「横浜市 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

II 人口ビジョン

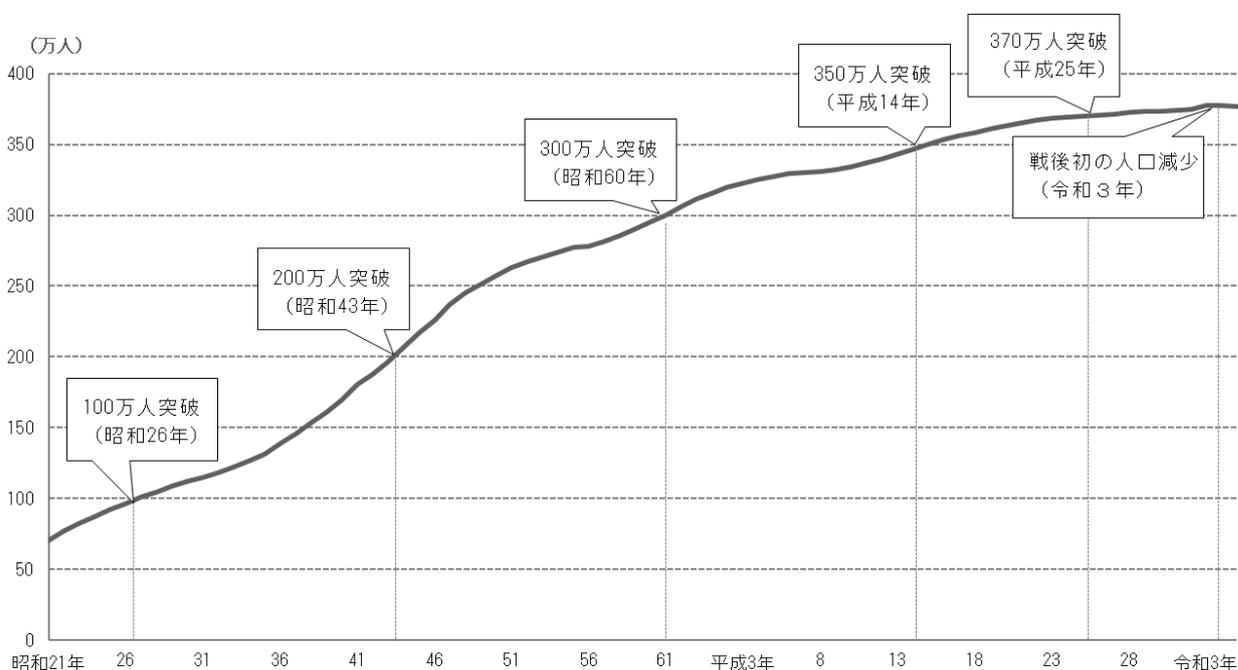
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向を示すとともに、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（以下「国の長期ビジョン」という。）も勘案しつつ自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望したものです。

1 人口の現状分析

(1) 人口の動向

本市の人口は戦後一貫して増加を続け、2013（平成 25）年には 370 万人を突破しましたが、2021（令和 3）年に戦後初の（年間）マイナスとなり、人口減少の兆しが見え始めています（図 1）。

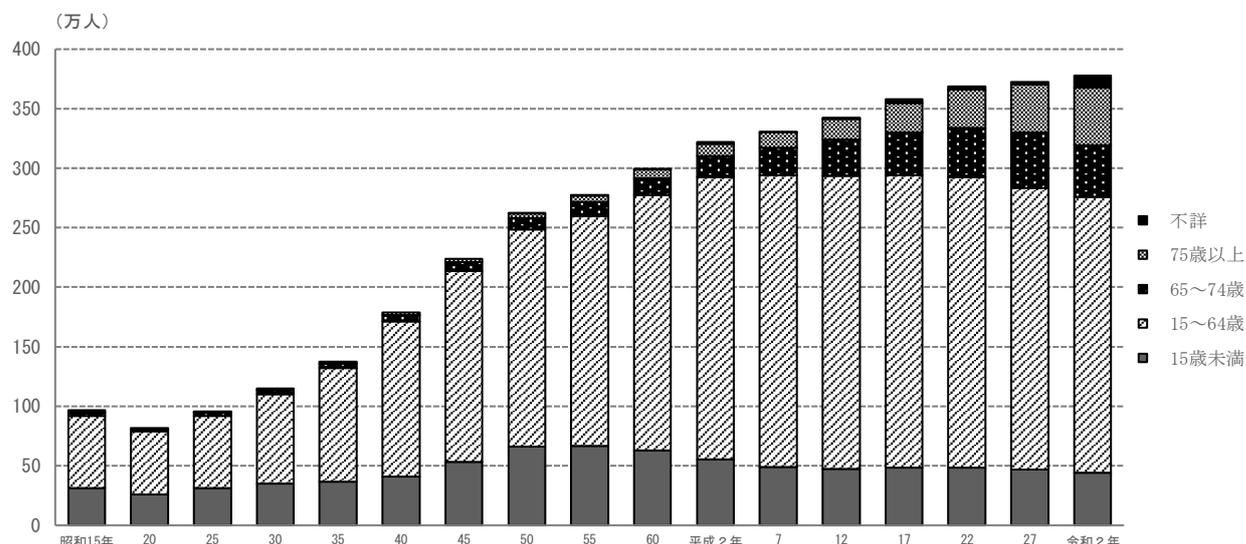
図 1 横浜市の人口の推移



資料：横浜市「横浜市の人口ー令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口ー」

本市の生産年齢人口（15～64歳）は、2000（平成12）年の約246万人をピークに減少に転じました。2000（平成12）年には、高齢者（65歳以上）の数が子ども（15歳未満）の数を上回る状況となり、同年は本市の人口構造における転換点となっています（図2）。

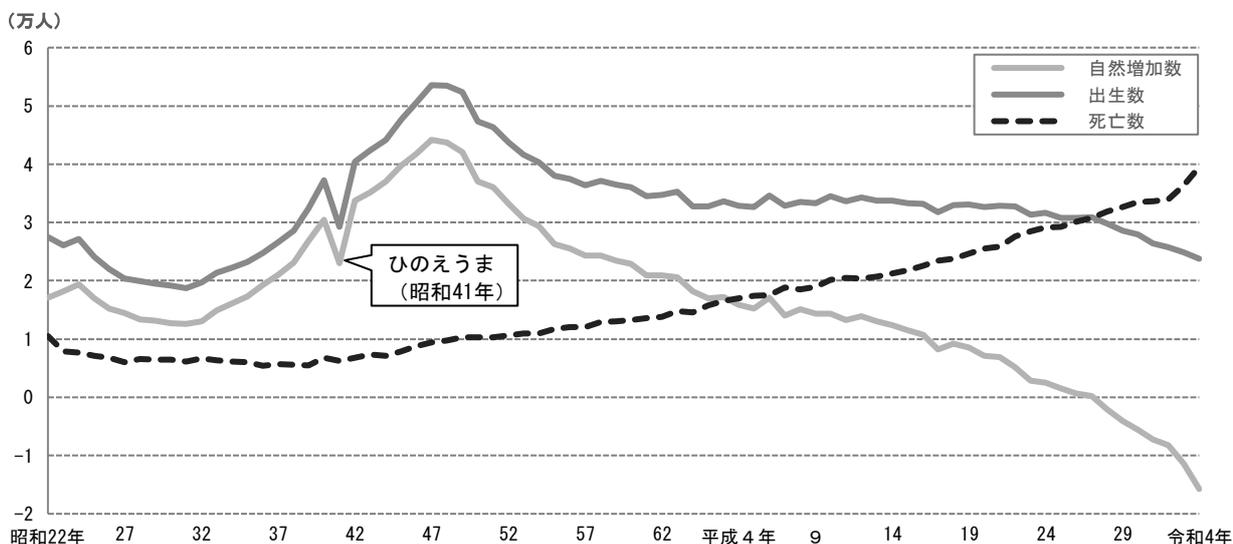
図2 総人口及び年齢別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、出生数は、1972（昭和47）年まで増加傾向でしたが、その後は減少傾向にある一方、死亡数は緩やかに増加しています（図3）。直近10年間の傾向（年平均増加率）では、出生数は2.8%の減少ですが、死亡数は3.1%と増加しており、自然増加数は減少傾向となっています。2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。その後も減少幅は拡大し続けています。

図3 出生数、死亡数、自然増加数の推移（昭和22年中～令和4年中）



資料：横浜市「横浜市の人口ー令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口ー」

転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、高度経済成長期の京浜工業地帯の雇用発生と、大規模団地の建設をはじめとした住宅開発が進んだことで東京のベッドタウンとして急速に人口が増加し、1970（昭和45）年をピークに市外からの転入が市外への転出を大幅に上回っていました。その後、転入超過数は、石油危機や景気悪化等により減少し、1993（平成5）年に戦後初めてマイナスとなりましたが、1997（平成9）年に再びプラスとなり、景気回復や工場跡地の住宅転換で大規模マンション建設が進んだことなどにより、2001（平成13）年には2万3千人を超える転入超過となりました。2011（平成23）年には再び転出超過となりましたが、2012（平成24）年以降転入超過となっています（図4）。

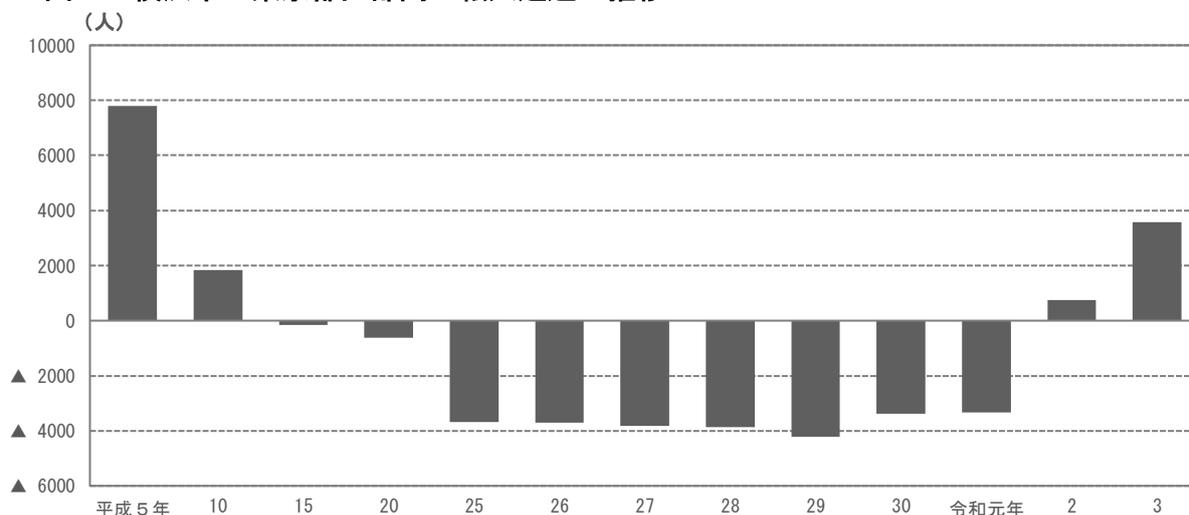
図4 社会動態における転入・転出の推移（昭和22年中～令和4年中）



資料：横浜市「横浜市の人口－令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口－」

2000年代中頃から、東京都心への人口回帰が強まっていますが、2020（令和2）年に転入増、転出減により転入超過へ転じ、2021（令和3）年は更に超過幅が拡大しています。

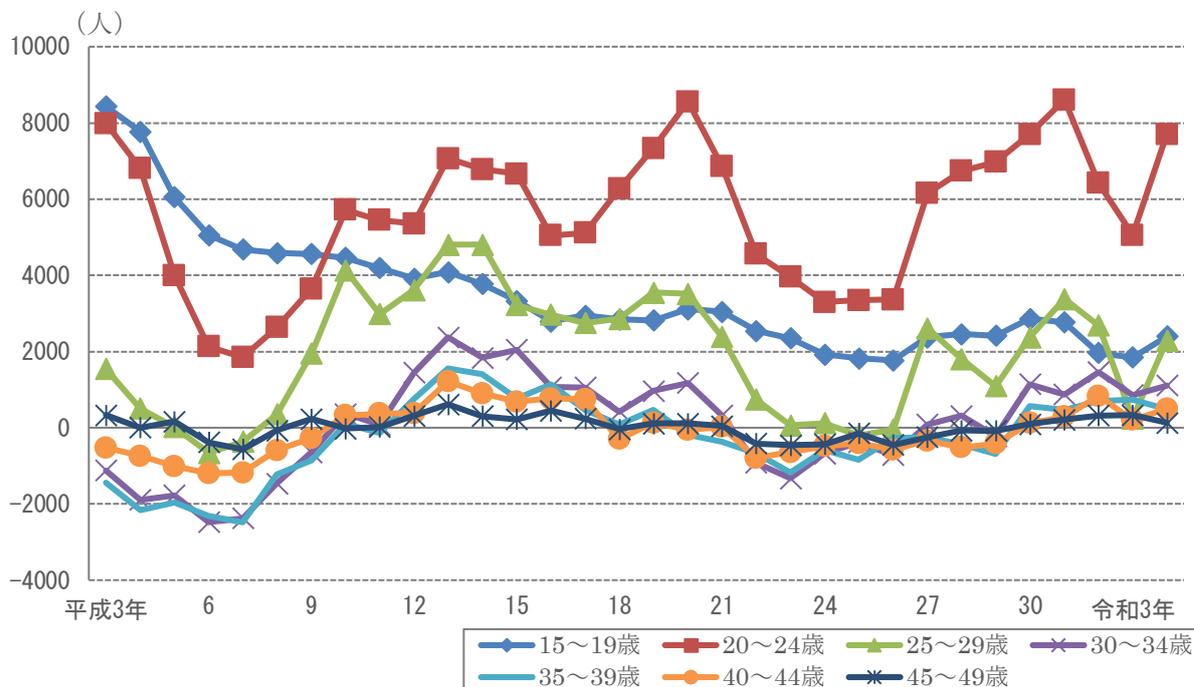
図5 横浜市と東京都区部間の転入超過の推移



資料：横浜市「横浜市の人口」より作成

本市の社会増加を支えてきた15～19歳、20～24歳、25～29歳といった比較的若い世代の転入超過数の推移をみると、2015（平成27）年以降増加傾向にありました。2020（令和2）年以降については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、注視が必要です（図6）。

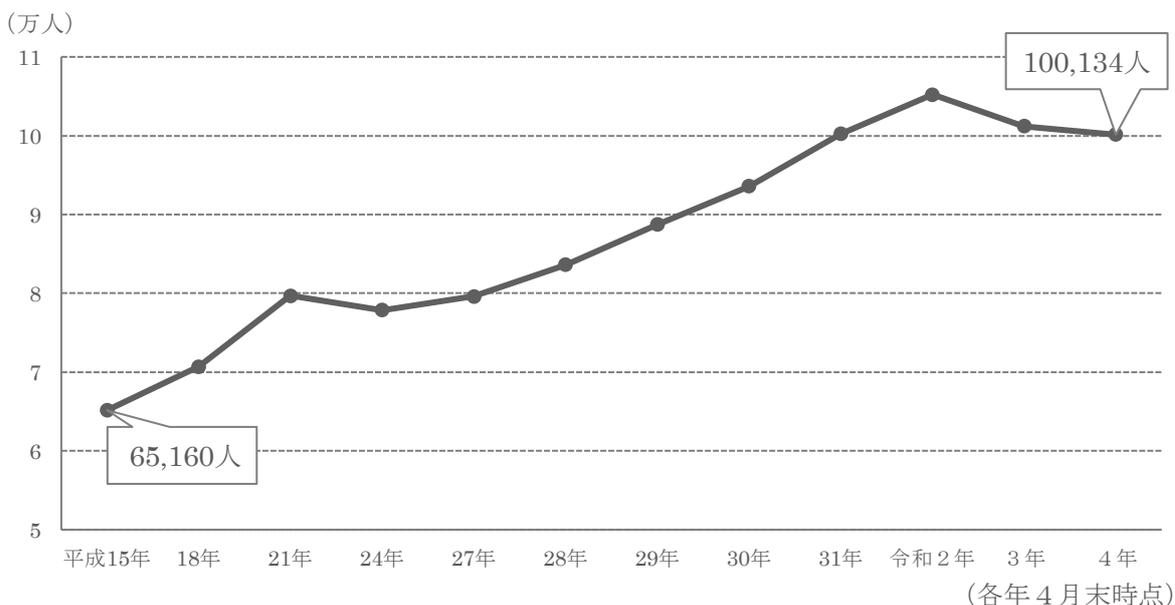
図6 転入超過数の推移



資料：横浜市「横浜市の人口—令和4年中の人口動態と令和5年1月1日現在の年齢別人口—」

本市の外国人人口は年々増加傾向にあり、直近では、2019（平成31）年4月末時点で初めて10万人を超えました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策による水際対策強化のための新規入国制限の影響もあり、2020（令和2）年以降は減少傾向となっています（図7）。

図7 外国人人口の推移



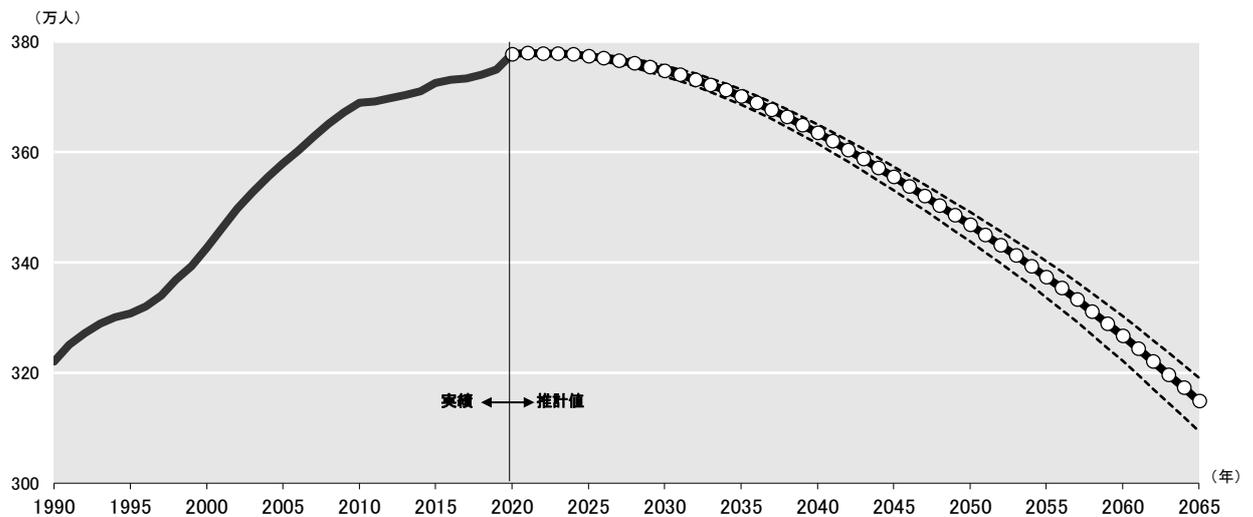
資料：横浜市統計情報ポータル「外国人の人口」より作成

(2) 将来人口の推計

本市は2017（平成29）年に、平成27年国勢調査の結果を基準として、将来人口を2065（令和47）年まで推計しました。2021（令和3）年には、この推計結果について、2020（令和2）年国勢調査を基準人口としたほか、2021（令和3）年12月までに公表されている数値を、簡易に反映しました。

この推計によると、本市の人口ピークは2021（令和3）年となり、ピーク時の人口はおよそ3,780千人となります。高齢化率は人口ピーク時の2021（令和3）年に25.3%となり、2035（令和17）年は30.6%、2065（令和47）年では36.7%に上昇します（図8）。

図8 横浜市将来人口推計



(単位：千人)

	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2030年	2035年	2045年	2055年	2065年
総数	3,725	3,777	3,780	3,779	3,778	3,777	3,774	3,747	3,701	3,555	3,373	3,149
0～14歳	471	442	436	432	426	420	414	394	392	377	336	308
15～64歳	2,383	2,389	2,388	2,385	2,383	2,378	2,373	2,305	2,176	1,936	1,830	1,684
65歳以上	871	947	955	962	970	978	987	1,048	1,133	1,242	1,207	1,156
うち75歳以上	405	498	506	530	555	578	595	625	627	721	815	750

割合

(%)

0～14歳	12.7	11.7	11.5	11.4	11.3	11.1	11.0	10.5	10.6	10.6	10.0	9.8
15～64歳	64.0	63.2	63.2	63.1	63.1	63.0	62.9	61.5	58.8	54.5	54.3	53.5
65歳以上	23.4	25.1	25.3	25.4	25.7	25.9	26.2	28.0	30.6	34.9	35.8	36.7
うち75歳以上	10.9	13.2	13.4	14.0	14.7	15.3	15.8	16.7	17.0	20.3	24.1	23.8

資料：横浜市「今後の人口の見通し推計（令和3年度）」

(3) 人口の変化が将来に与える影響

既に進行している生産年齢人口の減少や、2021（令和3）年をピークとする人口減少（横浜市「今後の人口の見通し推計（令和3年度）」）に加え、2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。合計特殊出生率は、近年1.3台で推移していましたが、2019（令和元）年には、1.26と1.3を下回り、2021（令和3）年には1.21まで減少しています。

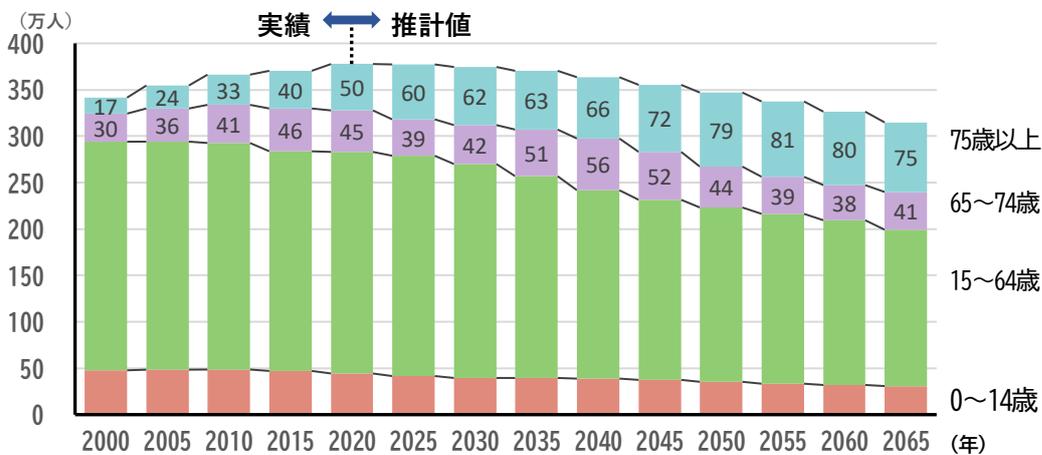
少子高齢化の進展に伴う人手不足は、コロナ禍以降に顕著化しています。今後も生産年齢人口、特に若者世代が減少し続けると、社会全体に大きな影響をもたらすことが想定されます。

そこで、子育て世代の転入や出生率の向上にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するための取組が、より一層重要になります。

近年、市内在住外国人が増加しています。2019（平成31）年4月末時点の外国人人口は初めて10万人を超え、多文化共生の取組の重要度が増えています。

65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025（令和7）年が間近となります。健康で自立した生活が続けられるよう、健康づくりの支援を進めるとともに、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要になります。

図9 横浜市の年齢3区分別人口の推移



資料：横浜市「今後の人口の見通し推計（令和3年度）」、実績値については、総務省統計局「国勢調査」より作成

2 人口の将来展望

(1) 定住に関する市民の意向

2022（令和4）年に本市が実施した調査によると、住まいの満足感について「満足しているほう」「まあ満足しているほう」と回答した人が80.5%となっています（図10）。また、定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」を選択した人が72.5%おり（図11）、「転居する」「たぶん転居する」を選んだ14.3%についても、そのうち30%が、希望する移転先は横浜市内と回答しています（図12）。

図10 生活の満足感（住まい）



図11 現住地定住意向

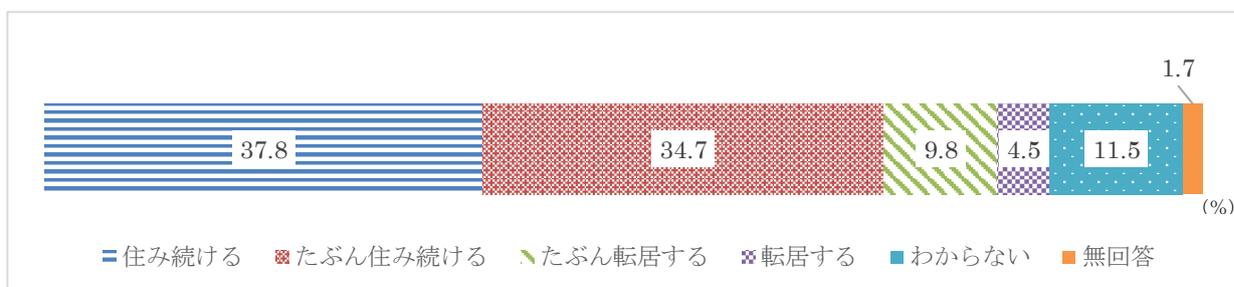


図12 希望する移転先



図10～12 資料：横浜市「令和4年度横浜市民意識調査」より作成

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などこれまで経験したことのない社会状況を迎える中、出生率の向上には、出産・子育てを希望する方が、安心して子供を産み育てられるようにすることが重要です。

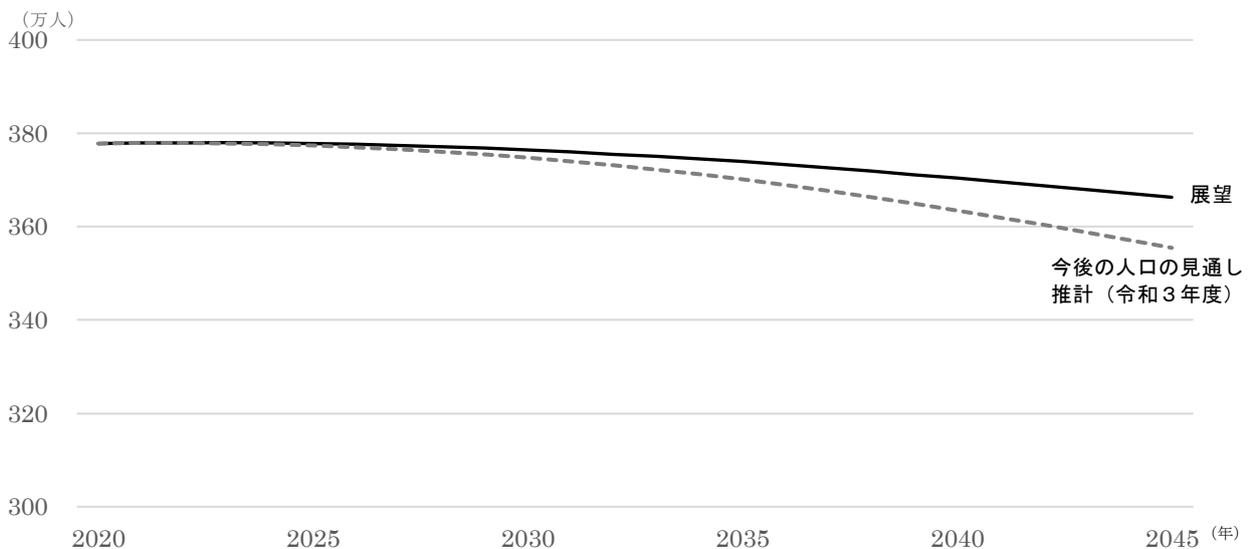
本市では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げて、横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていくよう取り組んでいきます。

(3) 人口の将来展望

このような状況での人口の将来展望としては、国の長期ビジョンで示されたシナリオを採用し、試算することとしました。すなわち、「国民の希望がかなった場合の出生率」のシナリオに沿って本市の出生率も伸び、本市の出生率が2030（令和12）年に1.40、2040（令和22）年には1.60に伸びると仮定します^{※1}。社会増加については、2021（令和3）年度に実施した横浜市将来人口推計に用いた社会移動率と同水準と仮定します^{※2}。

このように仮定した場合、2045（令和27）年の本市の人口は約366万人と試算され、現在とほぼ同水準の人口規模が維持されることとなります（図13）。

図13 横浜市の人口の将来展望（シミュレーション）



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
展望	3,777,491	3,778,512	3,764,168	3,739,175	3,703,606	3,662,943

将来展望における人口構成は、2045（令和27）年に、65歳以上人口は33.9%、15～64歳人口は53.3%、0～14歳人口は12.8%となります。

※1 【仮定①：出生率】

	2020年	2030年	2040年	2045年
横浜市	1.24	1.40	1.60	1.71
国	1.60	1.80	2.07	2.07

国の長期ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が2015（平成27）年に実施した「第15回出生動向基本調査」に基づいて算出した「国民の希望がかなった場合の出生率（国民希望出生率）」を1.8と試算し、2020（令和2）年に出生率が1.6程度、2030（令和12）年に1.8程度まで向上し、2040（令和22）年に人口置換水準（2.07）が達成されるケースを想定しています。

本市の人口展望は、2020（令和2）年の合計特殊出生率の実績値（1.24）から2045（令和27）年まで国が想定した人口置換水準達成までの出生率の伸び率に沿って本市の出生率も伸びると仮定して試算しています。

※2 【仮定②：社会増加】

2011～2020年までの期間の男女別年齢5歳階級別転出率・転入率で算出した仮定値。

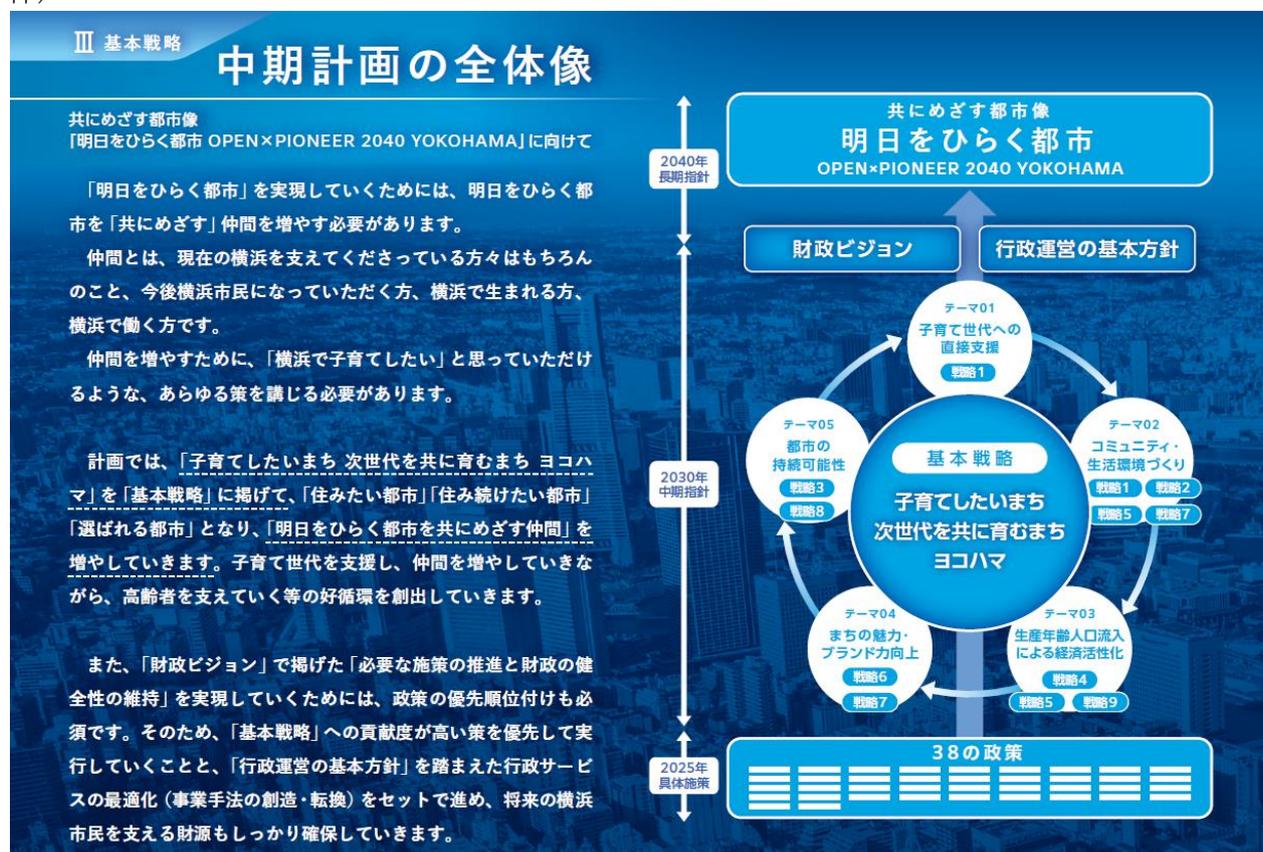
III 総合戦略

1 基本的な考え方

本総合戦略は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜を更に飛躍させていくために、10年程度の中長期的な基本目標と計画期間の4年間に重点的に推進すべき施策をとりまとめました。

また、「横浜市中期計画 2022～2025」では「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げています。本総合戦略は「横浜市中期計画 2022～2025」で掲げた「基本戦略」の実現にも寄与するものです。

【参考】「横浜市中期計画 2022～2025」の全体像（「横浜市中期計画 2022～2025」12ページより抜粋）



(1) 地方創生に向けた基本的な考え方

我が国最大の人口を抱える基礎自治体として、これまで発展を続けてきた本市も、いよいよ人口減少局面を迎えており、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。

これに伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる、地域コミュニティや市内経済の活力低下、市税収入の減少、社会保障経費の増加、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

一方、地震や激甚化する風水害などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症など、市民の安全・安心を脅かす諸課題への迅速な対応はもちろん、脱炭素などの地球温暖化対策、社会のデジタル化など、今日的な課題の解決も求められています。

本市が、こうした変化や課題に着実に対応していくためには、統計データ等から将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、その解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

持続可能であることはもちろん、平和や人権の尊重を市政運営の基調としながら、日本・世界をけん引する都市として挑戦し続けます。

(2) 総合戦略の推進のための基本姿勢

本総合戦略を推進するにあたって、次の5つの視点を重視して取組を進めていきます。

〈SDGsの実現の視点〉

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・経済・社会の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

本市は、国から選定を受けた「SDGs未来都市」として、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。

〈地域コミュニティ強化の視点〉

地域の課題を解決していくためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互いに協力していくことが重要ですが、大都市ならではの人のつながりの難しさや、活動を支えていた役員の高齢化や担い手不足など、これまでの地域コミュニティを将来にわたり維持・継続させていくことには課題もあります。

地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手として、様々な社会課題に地域での自己実現として参画し、結果として地域を支える存在になる、そのような社会を目指した環境整備をより一層進めます。

〈DX*の推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点〉

デジタル化は暮らしのあらゆる場面に浸透していますが、少しでも使いやすい形に進化させ、より多くの市民の皆様にデジタル技術の利便性を実感していただく必要があります。

デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、行政や市民が自らイニシアチブを取り、横浜の未来につながる「人や地域中心のデジタル実装」をデザインできるよう、「デジタル×デザイン」をキーワードに、「行政、地域、都市の3つのレイヤー」でDXを推進します。

新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めるとともに、横浜ならではのDXを創り上げることで、デジタルの恩恵を全ての市民、地域に行き渡らせ、魅力

あふれる都市づくりを目指します。

※DX：デジタルと変革を掛け合わせた造語です。デジタル技術を用いて、それまで実現できなかった新たなサービスや価値を創り出し、社会やサービスを変革します。

〈協働・共創の視点〉

複雑化・多様化する社会課題を行政だけで解決していくことは困難であり、これまで本市では、自治会町内会や大学、NPOなど様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

こうした協働の取組に加え、企業をはじめとした様々な民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創造する、行政と民間で「公」を共に創っていく、という「共創」の考え方が重要です。

共創の視点と企業のCSR（社会的責任）や経済的な利益と社会的な価値を両立するCSV（共通価値創造）があいまって、あらゆる行政分野で民間の持てるアイデアと力を発揮し、質の高い公共サービスの提供や横浜らしい地域活性化につなげていきます。

〈脱炭素社会実現の視点〉

気候変動の影響で社会を取り巻く環境は変化しており、再生可能エネルギーの積極的な導入、企業の脱炭素化、市民のライフスタイルの転換、海洋プラスチック問題を契機とした消費の在り方など、様々な分野において大都市としての責務を求められています。本市の持続的な発展や良好な環境を次世代に引き継ぐためにも、2050年脱炭素社会の実現に市民・事業者・行政等が一体となって取り組む必要があります。

脱炭素社会への移行を見据え、3R+Renewable[※]・食品ロス削減の取組をはじめとした資源循環の観点に加え、地域経済の活性化、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築を進めます。

また、地域特性を生かした市民の行動変容を促す取組や次世代を担う子どもたちの環境学習の推進、自立・分散型社会やレジリエンス強化に向けて、地域での再生可能エネルギーの創出や地産地消の推進等をより一層進めます。

※Renewable：プラスチック製容器包装・製品の原料を、再生木材や再生可能資源（紙やバイオマスプラスチック等）に切り替えること。

(3) 総合戦略の計画期間

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの計画とされています。本戦略については、「横浜市中期計画2022～2025」との整合性も図るため、計画期間を2022（令和4）年度から2027（令和9）年度までとします。

(4) 総合戦略のPDCA

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、基本目標、施策、それぞれのPDCAサイクルにより、しっかりと検証しながら進める総合戦略としていきます。

なお、総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、デジタルの各分野に精通する有識者から構成される横浜市地方創生推進連

絡会において意見を聴取しました。総合戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

2 基本目標及び基本的方向、具体的な施策

基本目標として以下の9つを設定し、基本目標を踏まえて計画期間に重点的に取り組む38の施策をとりまとめています。

設定した9つの目標について、「まち」「ひと」「しごと」の3つの視点との関連性を示しました。あわせて、設定した38の施策について、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、施策ごとにSDGsの17の目標との関連性を示しました（施策のページに記載しています）。

○基本目標1 ひと すべての子どもたちの未来を創るまちづくり	施策1：切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～
	施策2：切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～
	施策3：困難な状況にある子ども・家庭への支援
	施策4：児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
	施策5：子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進
	施策6：豊かな学びの実現
○基本目標2 ひと 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり	施策7：市民の健康づくりと安心確保
	施策8：スポーツ環境の充実
	施策9：地域コミュニティの活性化
	施策10：地域の支えあいの推進
	施策11：多文化共生の推進
	施策12：ジェンダー平等の推進
	施策13：障害児・者の支援
	施策14：暮らしと自立の支援
	施策15：高齢者を支える地域包括ケアの推進
	施策16：在宅医療や介護の推進
	施策17：医療提供体制の充実
○基本目標3 しごと まち Zero Carbon Yokohamaの実現	施策18：脱炭素社会の推進
	施策19：持続可能な資源循環の推進
○基本目標4 しごと まち 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現	施策20：中小・小規模事業者の経営基盤強化
	施策21：スタートアップの創出・イノベーションの推進
	施策22：観光・MICEの振興
	施策23：市内大学と連携した地域づくり
	施策24：国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
○基本目標5 まち 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり	施策25：世界から集いつながる国際都市の実現
	施策26：人を惹きつける郊外部のまちづくり
	施策27：豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
	施策28：日常生活を支える地域交通の実現

○基本目標6 まち 成長と活力を生み出す 都心・臨海部のまちづく り	施策29：活力ある都心部・臨海部のまちづくり
	施策30：市民に身近な文化芸術創造都市の推進
○基本目標7 しごと まち 花・緑・農・水の豊かな魅 力あふれるガーデンシ ティ横浜の実現	施策31：自然豊かな都市環境の充実
	施策32：活力ある都市農業の展開
○基本目標8 まち 災害に強い安全・安心な 都市づくり	施策33：地震に強い都市づくり
	施策34：風水害に強い都市づくり
	施策35：地域で支える防災まちづくり
○基本目標9 まち 市民生活と経済活動を 支える都市づくり	施策36：交通ネットワークの充実
	施策37：国際競争力のある総合港湾づくり
	施策38：公共施設の計画的・効果的な保全更新

※重要業績評価指標（K P I）の現状値、具体的な取組内容は、「横浜市中期計画 2022～2025」参照

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進
- 地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実
- 一人ひとりを大切にした学びの推進
- 教育環境の充実と学び続ける環境づくり

《数値目標》

- 子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合 20.0%
- 子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合 83.0%
- 保育所待機児童数 0人（令和8年4月）
- 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度^{※1} 85%
- 若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合 90%
- 子どもに対する生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合 90%
- 就労支援計画を策定したひとり親のうち、就職した又は就職に向けて取り組んでいる者の割合 90%
- 虐待死の根絶 0人（毎年度）
- 里親等への委託率 30.0%
- 市民のDVに対する理解度^{※2}
 - ①精神的暴力 69.8%（令和6年度）、②性的暴力 84.1%（令和6年度）
- 横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル^{※3}において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合
小6：国70% 算70%、中3：国70% 数70%
- 資質・能力が向上した教職員の割合^{※4} 95%
- 図書館における貸出冊数^{※5} 1,200万冊/年

※1 放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

※2 精神的暴力、性的暴力の事例について「暴力に当たると思う」と答えた市民の割合

※3 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※4 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※5 市立図書館での貸出（電子書籍の貸出を含む）及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

《基本的方向》

- 未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実
若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。
- 未来を担う子どもの教育の充実
横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジす

ることができるよう、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策1 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～

- ・希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市版子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これから迎える妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。
- ・全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。
- ・地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

KPI

- 妊娠・出産・子育てに関する教室・講座への参加者数 22,700人/年
- 妊娠・出産に関する相談件数 28,746件/年
- 妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減 出産育児一時金など国の制度の動向を見極めながら、子育て家庭の負担軽減策を実施
- 産婦健康診査の受診率 89.0%
- 乳幼児健診受診率 4か月児 97.6%、1歳6か月児 97.0%、3歳児 96.5%
- 「地域における子育て支援の場」の利用者数 85,485人/月
- 小児医療費助成制度の所得制限及び一部負担金の撤廃 令和5年度内に実施

(主な施策)

- 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実
- 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実
- 地域における子育て支援の場や機会の充実
- 小児医療費助成の拡充

(関係するSDGsの取組)



施策2 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～

- ・保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。
- ・学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができます。

K P I

- 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数^{※1} 214件（累計）
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合 50%
- 保育・教育施設・事業の利用者数 116,000人（①と②の合計）
 - ①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等（令和8年4月1日）
 - ②幼稚園（令和8年5月1日）
- 保育所等における保育士の充足率^{※2}の改善 78.0%（令和8年4月1日）
- 一時預かり事業の利用者数 2,102,324人/年
- 医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定 36園
- 職員向けの研修を実施した運営主体の割合 100%

※1 研究発表会または報告書等で公表した事例

※2 本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況にないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

（主な施策）

- 保育・幼児教育の質の確保・向上
- 保育・幼児教育の場の確保
- 保育・幼児教育を担う人材の確保
- 多様な保育・教育ニーズへの対応と充実
- 放課後の居場所づくり

（関係するSDGsの取組）



施策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援

- ・子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できています。
- ・貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

KPI

- 自然・科学等体験プログラムの参加者数 250,800人/年
- 若者自立支援機関の社会参加体験先・就労訓練先の箇所数 130か所
- 子どもに対する生活支援事業の登録者数 430人/年
- 退所後児童に対する継続支援計画の作成割合 70%
- 就労支援計画策定件数 1,700件（4か年）

(主な施策)

- 子ども・青少年の体験活動・居場所の充実
- 困難を抱える若者への支援
- 子どもの生活の安定や将来の自立に向けた基盤づくり
- 児童養護施設等を退所する子どもへの支援
- ひとり親家庭の自立支援

(関係するSDGsの取組)



施策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実

- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、区役所及び児童相談所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発・広報活動など児童虐待防止対策を総合的に推進することで、子どもの命と権利が守られています。
- ・養育支援が必要な家庭への地域での支援や、里親等の家庭養護を中心に社会的養護体制の充実を図ることで、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で安定した生活を送ることができています。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、広報・啓発や、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援を充実することで、DV被害者やその子どもの安全・安心が確保されています。

K P I

- 個別ケース検討会議の開催回数 2,067回/年
- 子ども本人からの虐待相談対応件数 500件/年
- 児童相談所の整備等 ①南部：6年度開所、②東部：8年度開所
- 里親新規登録数 136世帯（4か年）
- DVに関する相談件数 5,300件/年

(主な施策)

- 児童虐待防止に向けた取組
- 区役所、児童相談所の機能強化
- 社会的養護体制の充実
- DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援

(関係するSDGsの取組)



施策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進

- ・ 全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。個々の学力の伸びの把握を踏まえた主体的・対話的で深い学びが実現され、一人ひとりの資質・能力の育成につながっています。また、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等へ適切な支援が行われています。
- ・ 一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土が醸成されており、人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもが育成されています。
- ・ 学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式により全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

K P I

- 中学校給食の供給体制 全員に供給できる体制の確保が完了
- 自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 小学校6年生 75%、中学校3年生 70%
- 英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合 小学校6年生 80%、中学校3年生 70%
- 個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合 90%以上
- 不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合 85%
- 自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※
小学校3年生～6年生の学級 60%

※ 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

(主な施策)

- すべての生徒が満足できる中学校給食の実現
- 一人ひとりの児童生徒の資質・能力の育成
- グローバル教育の充実
- 多様な教育的ニーズへの対応
- 豊かな心の育成

(関係するSDGsの取組)



施策6 豊かな学びの環境の実現

- ・教職員の採用・育成と働き方改革を一体的に推進し、全ての教職員の資質・能力の向上が図られるとともに、学校におけるICT活用推進のための環境・体制が充実し、デジタル化による業務改善や指導力の向上が図られています。また、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等、多様な主体との連携・協働により、子どもと社会がつながる教育が実践されています。
- ・限られた財源を活用し、学校施設の環境改善や適切な維持管理を行うとともに、教育分野におけるデジタル化や小学校における35人学級の段階的实施への対応等を踏まえた、子どもの学習環境の充実や教職員の働きやすい環境が実現しています。
- ・市立図書館において、市民の学びを豊かにする読書活動が推進されるとともに、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性が検討され、まちの魅力づくりに資する新たな図書館像が共有されています。

K P I

- 2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数 0人（毎年度）
- 保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 小学校 95%、中学校 95%
- 建替工事着手校数※ 17校（累計）
- 市立図書館の再整備の在り方検討
令和4年度：調査・検討開始、令和5年度：ビジョン策定

※ 「横浜市小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定以降の累計校数

（主な施策）

- 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革
- 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働の推進
- 安全・安心でより良い教育環境の整備
- 新たな図書館像の構築と市民の豊かな学びの環境の充実

（関係するSDGsの取組）



(2) 《基本目標2》 『誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり』

ひと

- 互いに支えあい、誰もが自分らしく活躍できる地域づくり
- 健康でいきいきとした暮らしに向けた支援
- 必要なときに医療・介護が受けられる体制づくり

《数値目標》

- 健康寿命の延伸^{※1} 男性 72.90年（令和4年）、女性 75.18年（令和4年）
- スポーツが好きな人の割合 73%
- 自治会町内会加入率 73.4%
- 地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数 800件/年
- 現在の生活に満足している外国人の割合 70%
- 職場や家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合 38%（職場）（令和6年度）、43%（家庭生活）（令和6年度）
- 家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う市民の割合 60%
- 情報・制度・サービスの満足度^{※2} 63.0%
- 生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労者数 3,500人/年
- 自殺死亡率（人口10万人当たり） 11.3（令和6年）
- 現在受けている介護サービスの質に満足している人の割合^{※3} 71.9%
- 在宅看取り率 32.4%（令和6年）
- 人生の最終段階に向けた希望について、意思表示している人の割合^{※4} 53.6%
- 入院医療の市内完結率^{※5}
 - ①急性期・一般病棟 84.5%（令和6年度）
 - ②回復期リハビリテーション病棟 89.4%（令和6年度）
 - ③療養病棟 76.0%（令和6年度）

※1 令和4年実績を令和6年度に算出予定

※2 横浜市障害者プラン策定に向けた当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

※3 令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

※4 令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

※5 当該年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を医療機能別に集計（YoMDBの医療レセプトデータから独自算出）

《基本的方向》

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

超高齢社会がより一層進展する中、医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策7 市民の健康づくりと安心確保

- ・健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

KPI

- 生活習慣病による早世の減少（30～69歳、人口10万対） 158.3（令和6年）
- 感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及びワクチン接種体制の構築 対応の更なる推進
- がん検診の精密検査受診率（胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診） 全て90%
- 国民健康保険特定健康診査受診率 33%（令和6年度）
- 横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 1,197事業所（累計）
- 60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合※ 81.5%（令和6年度）
- （こころの健康づくり）支援者向け人材育成研修受講者数 3,300人（4か年）

※ 国民健康保険特定健康診査の問診結果により算出

（主な施策）

- 健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり
- 健康危機管理対策の推進
- がん検診・国保特定健診等の受診の促進
- 健康経営の普及、取組支援
- 歯科口腔保健の推進
- こころの健康づくりの推進

（関係するSDGsの取組）



施策8 スポーツ環境の充実

- ・心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、仲間づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じて、市民が心豊かな生活を送ることができています。
- ・イベントや施設など全ての場で、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。
- ・人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツイベント等の開催による交流人口の増加や、スポーツ施設を中核とした市民活動の活性化など、スポーツを通じて、まちなぎわいが創出されています。

KPI

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率 68%
- 障害者の週1回以上のスポーツ実施率 61%
- 大規模スポーツイベントの観戦者数 620,000人/年
- スポーツボランティア参加率 9%
- 施設利用者数
 - ①横浜武道館 650,000人/年
 - ②横浜 BUNTAI* 750,000人/年
 - ③本牧市民プール* 86,000人/年

※ 横浜 BUNTAI は令和6年度、本牧市民プールは令和5年度供用開始予定。

(主な施策)

- スポーツに親しむ環境づくり
- スポーツを通じた共生社会の実現
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催等による地域経済活性化
- 横浜文化体育館の再整備等スポーツによる地域活性化

(関係するSDGsの取組)



施策9 地域コミュニティの活性化

- ・自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。
- ・多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災、環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

K P I

- 自治会町内会におけるアプリ等の活用支援 推進
- 各種地域人材育成講座の受講者数 24,000人（4か年）
- 横浜市市民協働推進センター及び各区市民活動支援センターの相談件数 16,000件/年
- 横浜市市民協働条例に基づく協働事業数 800件（4か年）

（主な施策）

- 自治会町内会等の運営支援の強化
- 地域活動に参加しやすい風土づくり
- 地域活動の主体と主体をつなぐ環境づくり
- 協働による持続可能な市民活動への支援

（関係するSDGsの取組）



施策 10 地域の支えあいの推進

- ・ 地域住民が地域に関心を持ち、それぞれの状況に応じて活動に参加することで、地域でつながる機会が広がっています。また、地域住民、事業者、関係機関が福祉保健などの地域の課題に協働して取り組む地域福祉保健計画を推進し、多様性の理解や、身近な地域の支えあいの仕組みづくりが進んでいます。

K P I

- 地域ケアプラザの相談件数 300,000 件/年
- ひとり暮らし高齢者等の把握数※ 327,128 人
- 福祉のまちづくりに関する研修受講者数 400 人（4 か年）
- 区社協あんしんセンター契約終了者数のうち成年後見制度利用移行者数 80 人/年

※ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業）における把握数。

（主な施策）

- 地域福祉保健推進のための基盤づくり
- 身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- 誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成
- 身近な地域における権利擁護の推進

（関係するSDGsの取組）



施策 11 多文化共生の推進

- ・行政サービスや教育、医療等へのアクセス、円滑なコミュニケーション・情報収集など、関係機関が連携した支援により、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰もが安全・安心に暮らすことができます。
- ・多文化理解の促進や外国人差別解消に向けた意識啓発を進めるとともに、在住外国人の社会参画を促進することで、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と包摂性に富んだまちづくりが進んでいます。
- ・外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりを進め、人材の呼び込みや海外活力の取り込みにつながっています。

K P I

- 国際交流ラウンジ等利用者の満足度 90%以上
- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合※ 小学校3年生～6年生 60%
- YOKE や国際交流ラウンジと連携して活動した市民団体の数 550 団体/年

※ 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

(主な施策)

- 在住外国人に対する情報提供・相談対応の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援
- 多様性と包摂性による多文化共生の基盤づくり

(関係するSDGsの取組)



施策 12 ジェンダー平等の推進

- ・ 根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた機運醸成が図られています。
- ・ 性のあり方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援や、多様な性のあり方についての社会的理解を促進することで、誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

K P I

- よこはまグッドバランス賞認定企業数 300 社
- 管理職に占める女性の割合 30%
- 女性割合 40%未満の附属機関数（3人以下の附属機関を除く） 30 機関
- 多様な性のあり方を理解している市民の割合 80%

(主な施策)

- 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
- 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
- 多様な性のあり方への支援と理解の促進

(関係するSDGsの取組)



施策 13 障害児・者の支援

- ・ 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。
- ・ 障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

K P I

- 地域生活への移行や定着に関する支援の利用者数 1,303 人分/年
- 横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数） 336 人（累計）
- 地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の利用児童数 16,000 人/年
- 地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数 2,100 回/年
- グループホームの定員数 6,000 人分（累計）
- 障害者就労支援センターの登録者数（定着支援） 2,950 人

（主な施策）

- 障害のある人を地域で支える基盤の整備
- 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実
- 障害児支援の拡充
- 住まい・暮らしの支援
- 就労や日中活動の支援

（関係するSDGsの取組）



施策 14 暮らしと自立の支援

- ・生活に困窮している人やひきこもり状態にあって孤立している人などに対し、関係機関等との連携によりきめ細やかな支援が早期に行われることで、地域社会の中で安心して生活することができ、それぞれの人の状況に応じた自立が図られています。
- ・困難を抱えた人を早期に適切な支援につなげることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- ・依存症の予防や理解促進、早期発見・早期支援が推進されることにより、依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けることができています。

K P I

- 生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労支援者数 6,600 人/年
- 生活困窮者自立支援制度による支援者数（就労支援除く） 730 人/年
- ひきこもり地域支援センターの新規相談件数 2,400 件（4か年）
- ゲートキーパー養成数 48,972 人（累計）
- （依存症対策）支援者向け研修受講者数 1,000 人（4か年）

（主な施策）

- 生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者への就労支援
- 生活に困窮している人への自立支援
- ひきこもり状態にある人への支援
- 自殺対策の拡充
- 依存症対策の充実

（関係するSDGsの取組）



施策 15 高齢者を支える地域包括ケアの推進

- ・ 個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や、知識・経験を生かして活躍できる環境の整備を進め、「活力ある地域」を目指します。介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体的に推進され、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり支えあう地域が実現しています。
- ・ 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じて施設・住まいや在宅生活を支えるサービスが選択でき、本人や家族が安心して生活できています。

K P I

- 通いの場への参加率 8.2%
- ボランティア等への参加者数（シニアボランティアポイント及びプロボノ参加者数） 15,180 人／年
- 住民主体による地域の活動把握数 9,380 件
- 特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数 9 か月
- （介護人材の確保）資格取得・就労等の支援を活用した就職者数（資格取得・就労支援、住居確保、介護ロボット等導入支援） 300 人/年
- 認知症サポーター養成講座受講者数 400,000 人（累計）

（主な施策）

- 介護予防の推進
- 社会参加の推進
- 住民主体による活動の支援・多様な主体間の連携体制の構築
- 地域生活を支えるサービスの充実とニーズに応じた施設・住まいの確保
- 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上
- 認知症施策の推進

（関係するSDGsの取組）



施策 16 在宅医療や介護の推進

- ・在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の連携強化により、医療・介護が必要になっても、地域で最後まで安心して暮らし続けることができます。
- ・在宅医療、本人の意思決定、人生の最終段階の医療・ケアについての市民や医療・介護従事者の理解が促進され、あらかじめ本人による準備や環境の整備がなされていることで、人生の最後まで自分らしく生きることができます。

K P I

- 本人の意思決定支援に関する講座等の開催数 320 回/年
- 在宅医療連携拠点での新規相談者数 3,250 人/年
- 在宅医療・介護を担う人材の育成等に関する研修の参加者数 4,023 人/年
- 東部方面斎場（仮称）の整備 建設工事（令和 8 年度供用開始）

（主な施策）

- 最期まで自分らしく生きるための支援
- 在宅医療支援の充実
- 在宅医療と介護をつなぐ人材の育成
- 市営斎場・市営墓地の整備

（関係する S D G s の取組）



施策 17 医療提供体制の充実

- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。
- ・救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

K P I

- データの活用による医療政策の推進 施策立案・評価検証への活用
- 地域中核病院の再整備 南部病院：建設工事
- 横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗 再整備実施計画策定
- 産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持 10（3＋7）病院
- がんの75歳未満年齢調整死亡率※（人口10万人対）の減少 109.6（令和6年度）
- 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間 6分台を維持

※ 75歳未満年齢調整死亡率：高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

（主な施策）

- デジタル時代にふさわしい医療政策の推進
- 2025年問題に対応できる地域医療構想の実現
- 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実
- がんをはじめとする5疾病※対策の推進
※ 5疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患
- 救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化

（関係するSDGsの取組）



(3) 《基本目標3》 『Zero Carbon Yokohamaの実現』

- 脱炭素社会の実現
- 循環型社会の実現

《数値目標》

- 市域の温室効果ガス排出量 1,532万 t-CO₂ (令和6年度)
- ごみ処理に伴い発生する温室効果ガス排出量 25.0万 t-CO₂

《基本的方向》

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。また、SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の統合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、持続可能な資源循環を通じて循環型社会の構築を目指します。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 18 脱炭素社会の推進

- ・ 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- ・ イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再エネの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減が進んでいます。
- ・ 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成しています。

KPI

- 脱炭素化への取組を実施した事業者の割合 30%（4か年平均）
- 本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所） 2,500件（累計）
- 新築住宅における省エネ性能の高い住宅*の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計） 104,000戸（累計）
- 次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数 12,000台（令和6年度）
- 市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） 63.5%
- 新たな試行的取組数 24件（4か年）
- PPA 事例件数 80件（累計）
- ESCO 事業導入による二酸化炭素削減量 66,200t-CO₂（4か年）

※ 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅

（主な施策）

- 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
- 再生可能エネルギー導入の促進
- 住宅・建築物の省エネ化の推進
- 次世代自動車の普及促進
- 脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開
- 市役所における脱炭素化に向けた率先行動

(関係するSDG sの取組)



施策 19 持続可能な資源循環の推進

- ・脱炭素社会の実現とSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロス削減、環境にやさしいエネルギーの地産地消など、循環型社会の実現につながる様々な社会課題に対応するとともに、将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、まちの美化が進んでいます。

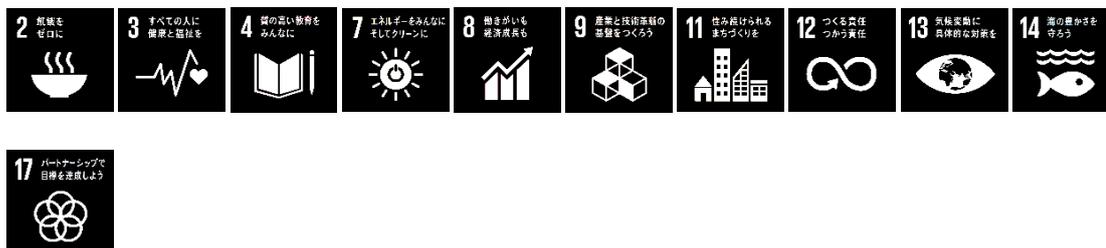
KPI

- 焼却工場で焼却されるプラスチックの量 8.3万トン/年
- 環境にやさしい行動の実施状況（食べ残しや食品のムダ（食品ロス）を減らす）90%以上
- 保土ヶ谷工場再整備事業の進捗状況 整備工事中

（主な施策）

- プラスチック対策の推進
- 食品ロス削減の推進
- 環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進

（関係するSDGsの取組）



(4) 《基本目標4》 『未来を切り拓く経済成長と
国際都市・横浜の実現』

- 挑戦と連携が生み出す持続的な経済成長
- 選ばれる国際都市・横浜

《数値目標》

- 中小・小規模事業者の経常利益B S I -15.0 (4か年平均)
- 中小・小規模事業者が雇用人員を適正と回答した割合※ 65.0% (4か年平均)
- 支援したスタートアップが受ける投資額 170億円 (4か年)
- 企業誘致・立地による雇用者創出数 10,000人 (4か年)
- 観光消費額 4,026億円/年
- 大学と地域・企業・行政との連携事例数 1,000件/年
- 海外インフラ分野の事業化件数 16件 (4か年)
- 国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合 35% (4か年平均)
- 横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合 30.0%
- 海外都市・国際機関等からの国際会議等への招待・連携依頼件数 110件/年

※ 横浜市景況・経営動向調査において、雇用人員について、「適正」と回答した企業の割合

《基本的方向》

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や、多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、スタートアップ※¹の創出・成長支援、経済波及効果を広げる観光・M I C E※²の振興、また、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりや、国際ビジネスの推進、海外活力の取り込みなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

※¹ スタートアップ：イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

※² M I C E：企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) などの総称

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化

- ・ 中小・小規模事業者が、経営基盤の強化に取り組み、事業継続及び雇用維持を実現させ、横浜経済の持続的成長をもたらしています。また、デジタル化・脱炭素化などの事業環境の変化に対応し、経営革新を進めることで成長・発展しています。
- ・ 柔軟な働き方の実現と人材の活躍により、中小・小規模事業者の事業活動が持続的に行われています。
- ・ 商店街や中央卸売市場等が新たなにぎわいの創出等により活性化しています。

KPI

- 支援が業績向上や業務改善などにつながった事業者の割合 94%（4か年平均）
- デジタル化の取組を実施した事業者の割合 70%（4か年平均）
- 支援により就職に結びついた人数 2,267人（4か年）
- 商店街の集客につながるイベント開催件数 520件（4か年）
- 市場の取扱金額 1,604.9億円（4か年平均）

（主な施策）

- 中小・小規模事業者への基礎的支援
- デジタル化・脱炭素化への対応促進
- 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援
- 商店街の活性化
- 市場の活性化

（関係するSDGsの取組）



施策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進

- ・市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携により、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外から人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につながっています。
- ・スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

KPI

- スタートアップの創出件数 65 件（4 か年）
- 新製品・新技術開発に向けた新規プロジェクト件数 280 件（4 か年）
- 企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数 260 件（4 か年）
- 産学官の連携による取組を実施した企業・団体数 510 件（4 か年）

(主な施策)

- スタートアップの創出・成長支援
- オープンイノベーションの推進
- 戦略的な企業誘致・立地の推進
- 海洋都市横浜の取組による産業の振興

(関係するSDGsの取組)



施策 22 観光・MICEの振興

- ・多様な関係者による推進体制を構築し、ウォーターフロントやアート、スポーツ、花と緑などの強みを生かした魅力づくりや誘客プロモーションなどを行うことで、国内外からの観光客等が増加しています。
- ・観光・MICEが、経済成長の柱として幅広い市内企業へ経済波及効果を広げる役割を担っています。また、観光産業の伸長によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光都市が実現されています。
- ・経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベント等が多数開催され、アジアを代表する「グローバルMICE都市」として、確固たる地位が確立されています。

KPI

- 国費を活用して本市とDMO^{※1}で実施した事業の数 10件（4か年）
- 観光入込客数（実人数） 3,791万人/年
- 観光公式ウェブサイトのページビュー（PV）数 2,803万PV/年
- 国際会議参加者総数（JNTO^{※2}基準） 27.4万人/年

※1 DMO（観光地域づくり法人）：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

※2 JNTO：Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

（主な施策）

- 持続可能な観光・MICE推進体制の構築と観光・MICE産業の活性化
- 魅力あふれる観光コンテンツの創出
- 戦略的な誘客プロモーション
- グローバルMICE都市としての競争力強化と魅力向上

（関係するSDGsの取組）



施策 23 市内大学と連携した地域づくり

- ・市内等に立地する29の大学が持つ「学術」や「学生の力」を生かした、産学公民連携の取組により、地域の課題解決や市内経済の活性化等につながっています。
- ・専門的な知見を生かした政策提言や企業等との連携を通して、横浜市立大学が本市の様々な政策課題の解決に貢献しています。

K P I

- 大学と連携して進めているまちづくりの事例数 56件（4か年）
- 市内大学と市内企業が連携した、インターンシップやマッチングセミナー等、大学生の市内就職支援の取組 10件/年
- 本市施策立案等に関わる横浜市立大学との連携取組件数 40件/年
- 横浜市立大学が実施するリカレント教育講座数 12講座/年

(主な施策)

- 大学・地域・行政の連携による地域の課題解決やまちづくり
- 市内大学と連携した人材育成・確保
- 横浜市立大学の知的資源・研究成果を生かした更なる地域貢献
- 横浜市立大学によるリカレント教育の推進

(関係するSDGsの取組)



施策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献

- ・ より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し、市内経済の活性化につながっています。
- ・ 本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウを生かし、企業が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化をはじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外都市等のSDGs達成に貢献しています。

K P I

- 国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数
76件（4か年）
- 市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数
360件（4か年）
- 市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数 10件（4か年）

（主な施策）

- 本市の強みを生かした海外インフラビジネスの推進
- 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

（関係するSDGsの取組）



施策 25 世界から集いつながる国際都市の実現

- ・ 気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。
- ・ 人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。
- ・ 姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを生かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界とつながる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上につながっています。

K P I

- ネットワーク構築を図る海外都市や大使館をはじめとするスタートアップ支援機関の数 20 件/年
- 海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数 748 件（4 か年）
- 市が支援する国際人材ネットワークを活用した情報発信件数 20 件/年
- 基金を活用した留学生助成 160 人（4 か年）

(主な施策)

- 海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・SDG s の推進
- 国際連携・協力の推進
- 「世界から人材が集う街」に向けた環境づくり
- 世界で活躍できる人材を生み出す次世代育成の推進

(関係するSDG s の取組)



(5) 《基本目標5》 『新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり』

まち

- 若い世代をはじめ多様な世代に選ばれる郊外部
- 誰もが移動しやすい身近な地域交通と移動環境
- 多様な主体との連携

《数値目標》

- 最寄り駅周辺の整備の満足度 増加
- 買い物、医療などの生活環境が整っている 増加
- 余暇や休日を楽しく過ごせる場所がある 増加
- 「市内での定住意向」のある市民の割合 増加
- バス・地下鉄などの便に対する満足度 増加
- 地域交通サポート事業[※]などの本格運行地区数 30 地区
- 通学路における子どもの交通事故死ゼロ 0人（毎年）

※ 生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

《基本的方向》

鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 26 人を惹きつける郊外部のまちづくり

- ・ 鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。
- ・ 地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代をはじめ、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。
- ・ 鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

KPI

- 鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導 完了3地区（4か年）、事業中6地区（4か年）
- 持続可能な郊外住宅地の取組数 9地区（4か年）
- 用途地域等の見直し地区数 90地区以上（4か年）
- 戦略的な土地利用にむけた検討 推進
- 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗 事業中
- 国際園芸博覧会開催の市民認知度 90%

（主な施策）

- 鉄道駅周辺のまちづくりの推進
- 多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進
- 郊外部における多様な機能の誘導
- 戦略的な土地利用の誘導・推進
- 郊外部における新たな活性化拠点の形成
- 国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進

（関係するSDGsの取組）



施策 27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり

- ・地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。
- ・空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。
- ・地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

K P I

- 大規模団地等の再生支援の件数 46 件（4 か年）
- 工事着手済の市営住宅数 8 件（4 か年）
- 家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数 700 戸（累計）
- マンション管理組合支援の件数 632 件（4 か年）
- マンション管理計画認定制度認定件数 100 棟（4 か年）
- 空家活用の件数 30 件（4 か年）
- 管理不全な空家の改善件数 60 件（4 か年）
- 地域まちづくり支援の件数 315 件（4 か年）

（主な施策）

- 多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出
- 重層的な住宅セーフティネットの充実
- マンションの適正管理・再生や良質な住宅の供給・流通の促進
- 地域活性化や子育て支援等に資する総合的な空家等対策の推進
- 地域の様々な主体と連携した地域まちづくりの推進

（関係するSDGsの取組）



施策 28 日常生活を支える地域交通の実現

- ・ 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

K P I

- 地域交通の利用促進に関する取組件数 52 件/年
- 敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討
モデル実証、制度設計、運用開始
- ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数
14 地区（累計）
- 自転車通行空間の整備延長 103km（累計）

(主な施策)

- 市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現
- 地域の総合的な移動サービスの確保
- 子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保
- 多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備

(関係するSDGsの取組)



(6) 《基本目標6》 『成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり』

まち

- 人や企業が活躍できるまちづくり
- 魅せるまちづくり
- 交流を生み出すまちづくり

《数値目標》

- 都心部の駅の1日当たりの平均乗降客数 347万人
- みなとみらい21地区における就業者数 14.1万人
- 「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合 61.5%

《基本的方向》

業務機能、商業機能の更なる集積に加え、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者が訪れたいくなる魅力的なまちづくりを一体的に進めることにより相乗効果を生み出し、横浜の成長をけん引していきます。

また、既存施設等の計画的な再生・機能強化、脱炭素化への取組、安全で快適な都心空間の形成、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出、多様な担い手の参画の促進などにより、成長と活力ある都市を実現します。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり

- ・横浜の顔である都心臨海部や、交通ネットワークの充実によりポテンシャルの高まる新横浜都心、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や脱炭素化を見据えた持続的な成長に向けた都市づくりが進んでいます。
- ・国内外から多くの来街者を惹きつける港、街並み、歴史・文化資産等といった横浜の魅力に加え、地区ごとの特性に合わせた魅力づくりとまちの回遊性向上により、横浜らしさやにぎわい・親しみを感じる魅力的な都市空間の形成が進んでいます。

KPI

- 横浜駅周辺における開発事業 完了
- 東神奈川臨海部周辺における開発事業 完了
- みなとみらい21地区における開発事業 事業中
- 関内駅周辺における開発事業 事業中
- 北仲通地区における開発事業 事業中
- 新横浜駅南部地区のまちづくり 推進
- まちづくりの具体化へ向けた検討 推進
- 再開発に向けた検討 推進
- 既存の交通モードと新たな移動サービスや観光施設等との連携 推進
- 市内の景観に関する満足度 78%（4か年平均）

(主な施策)

- 横浜駅・みなとみらい・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進
- 関内・関外地区の活性化推進
- 新横浜都心のまちづくりの推進
- 京浜臨海部のまちづくりの推進
- 山下ふ頭再開発の推進
- 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
- 魅力あふれる都市空間の形成

(関係するSDGsの取組)



施策 30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

- ・文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。
- ・現代アートの国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、にぎわいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

K P I

- 芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数 15,200 人/年
- アートイベントの来場者数 29.7 万人（4 か年）
- 港の夜景の演出参加施設数 45 施設/年
- 文化施設の稼働率※ 80%/年

※ 所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

(主な施策)

- 文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組
- 文化芸術による街のにぎわいの創出と国内外への発信
- 歴史と創造性を生かしたまちづくり
- 市民の文化芸術活動への支援と環境整備

(関係するSDGsの取組)



(7) 《基本目標7》 『花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる
ガーデンシティ横浜の実現』

しごと
まち

- 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の実現
- 生物多様性の保全と利活用の推進
- 活力ある都市農業の推進

《数値目標》

- 身近な場所で水や緑などの自然を感じられる人の割合 65%
- 環境行動を選択して実践している人の割合 70%
- 農業の担い手（新規等）の確保 300人
- 身のまわりで農に親しむ機会があると感じる人の割合 50%

《基本的方向》

市民生活や事業活動の基盤であり、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜[※]」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開により、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

※ ガーデンシティ横浜：市民・企業等の様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を更に創出し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていく目指す都市の姿

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 31 自然豊かな都市環境の充実

- ・花・緑・農・水を生かした市民・企業等の参加によるまちづくりやにぎわい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みを生かすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。
- ・Park-PFI等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上しています。
- ・環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

KPI

- 18区での地域に根差した花と緑の取組 毎年18区で実施
- 緑地保全制度の新規指定面積 60ha/年
- 指定した樹林地における維持管理の支援 400件以上（4か年）
- 市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数 6地区/年
- 新設・再整備の公園 220か所以上（4か年）
- Park-PFIなどの公民連携事業の推進 20事業（4か年）
- 生き物や自然に触れ合う子ども向けプログラムへの参加者数 70,000人/年
- 東京湾流域における高度処理施設の導入率 82%
- 環境管理計画の環境目標の達成率 100%
- 環境教育出前講座の実施回数 85回/年

(主な施策)

- ガーデンシティ横浜の更なる推進
- まとまりのある樹林地の保全・活用
- 市民が実感できる花や緑の創出・育成
- 魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営
- 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり
- 安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

(関係するSDGsの取組)



施策 32 活力ある都市農業の展開

- ・スマート農業や6次産業化により新たな技術の導入や多様な主体による農業参画が図られるなど、活力ある横浜の都市農業が展開されています。また、旧上瀬谷通信施設の跡地利用を機に、新たな魅力ある都市農業モデルの取組が発信されています。
- ・良好な農景観の形成や生物多様性の保全など、グリーンインフラとして多様な機能を持つ農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、農のあるまちづくりが進んでいます。
- ・市民が農に関わる機会が増え、「横浜農場」の展開による地産地消の推進とともに、食育や観光との連携を進めることで、食と農が身近にある豊かな潤いのある暮らしが実現し、都市の魅力向上が図られています。

K P I

- スマート農業技術導入支援 20件（4か年）
- 生産環境の整備地区 30地区（4か年）
- 担い手の経営改善支援 160件（4か年）
- 農地の利用促進面積 160ha（4か年）
- 市民が農を楽しむ支援する取組の推進 464回（4か年）
- 企業等と連携した地産地消の推進 40件以上（4か年）

(主な施策)

- 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興
- 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援
- 農業生産の基盤となる農地の利用促進
- 農に親しむ取組の推進
- 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

(関係するSDGsの取組)



- 大規模地震への対策
- 激甚化する風水害への対策
- 災害から命を守るための地域防災力の向上

《数値目標》

- 地震時の被害の最小化
 - ①耐火性の高い建築物の建築件数（不燃化推進地域内） 2,700件（4か年）
 - ②住宅の耐震化率 95%
 - ③耐震強化岸壁の整備率 47%
 - ④緊急輸送路の環状形成3路線の無電柱化済延長 74%
- 大雨に対する流域の安全度の向上
 - 【河川】河川護岸整備率^{※1} 91%
 - 【下水道】整備対象地区^{※2}の対策完了率 88%
- 「自助」…災害に備えて3日以上以上の防災備蓄を行っている市民の割合 約6割
- 「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合 約6割

※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川（時間降雨量約50mm）の河川護岸整備率

※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約50mm、約60mm）の整備対象地区

《基本的方向》

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命が守られるとともに、都市としての機能が維持され、迅速な復旧復興ができるよう、ハードとソフトの両面の取組を進め、将来にわたって誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 33 地震に強い都市づくり

- ・ 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組が総合的・継続的に進んでいます。

KPI

- 地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数（老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成） 1,000 件（4 か年）
- ブロック塀等の改善件数（除却及び軽量フェンス・植栽等への改善件数）800 件（4 か年）
- 既存公共建築物の特定天井の耐震化率 100%
- ライフライン施設の耐震化
 - ①送配水管の耐震管率 35%
 - ②下水道管の耐震化率（地域防災拠点流末枝線） 100%
- 重要橋りょうの耐震化 372/375 橋
- 沿道建築物の耐震化による通行障害解消率 92%

（主な施策）

- 地震火災対策の推進
- 建築物の耐震化等による安全の確保
- 都市インフラ耐震化の推進
- 緊急輸送路等の確保

（関係するSDGsの取組）



施策 34 風水害に強い都市づくり

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」※に向けた取組が進んでいます。

※流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

K P I

- 河道の浚渫等による安全確保延長※¹ 14 km（累計）
- 横浜駅周辺の浸水対策工事の推進（エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線）
シールド工事着手（令和5年度）
- グリーンインフラの導入件数※² 10 箇所/年
- 適切に避難行動するための周知活動の件数 118 件（4か年）
- 崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数 120 件（4か年）

※¹ 平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

※² 公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

（主な施策）

- 氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進
- 浸水被害を減少させるまちづくりの推進
- 適切な避難行動につなげるための対策の推進
- 崖地等の対策

（関係するSDGsの取組）



施策 35 地域で支える防災まちづくり

- ・切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組が進んでいます。
- ・地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化が進んでいます。

K P I

- 「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数^{※1} 20万人（4か年）
- マイ・タイムラインの周知活動の実施数 2,800団体^{※2}（4か年）
- よこはま防災力向上マンション認定件数 50件（4か年）
- 個別避難計画^{※3}の取組推進 計画作成の推進
- 消防団員の充足率 100%
- 地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数 456箇所^{※4}（令和5年度完了）
- 一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数 200事業者・250施設

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数

※2 団体：市内の自治会町内会

※3 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画

※4 全拠点への配備完了（建替えを実施している都岡小学校、瀬谷小学校、菅田の丘小学校は除く）

（主な施策）

- 防災意識の浸透（自助意識の向上）
- 地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）
- 災害時に向けた要援護者等の支援の推進
- 消防団の充実強化
- 避難者等対策の充実強化

（関係するSDGsの取組）



- 生活や経済を支える交通ネットワーク
- 国際競争力のある港の実現
- 公共施設の保全更新

《数値目標》

- 道路：市内の主要渋滞箇所数 減少（おおむね10年で2割削減）
- 鉄道：鉄道整備による効果（相鉄・東急直通線開業による二俣川駅-目黒駅の所要時間） 約38分
- 100,000トン以上の超大型コンテナ船着岸数 160隻/年
- クルーズ船の乗降人員数 30,000人/年
- 公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定 31/31計画
- 本市発注工事における平準化率（4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数） 0.80

※ 国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体の対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

《基本的方向》

道路や鉄道等の交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。

また、市民生活の安全と利便性、企業活動の維持に直結する公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

施策 36 交通ネットワークの充実

- ・横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。
- ・市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

KPI

- 横浜環状南線・横浜湘南道路の事業進捗 事業中*
- 都市計画道路の整備済延長 5 km
- 鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の事業進捗（令和 15 年度完成予定） 工事推進中
- 神奈川東部方面線の整備 開業（令和 5 年 3 月）
- 高速鉄道 3 号線の延伸の事業進捗（令和 12 年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）） 推進

※ 開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中

（主な施策）

- 横浜環状道路等の整備推進
- 都市計画道路の整備
- 連続立体交差事業の推進
- 鉄道ネットワークの整備推進等

（関係するSDGsの取組）



施策 37 国際競争力のある総合港湾づくり

- ・ 港湾のデジタル化の進展による生産性向上と良好な労働環境の確保に加え、物流機能の強化により、貨物取扱量等が増加し、横浜港の国際競争力が強化されています。
- ・ 横浜港におけるクルーズ船の寄港促進のため、更なる誘致活動の実施とともに旅客の満足度向上、観光地としての認知度向上及び市内回遊の促進に取り組むことにより、東アジアのクルーズ船発着拠点として選ばれる港づくりが進んでいます。
- ・ 世界的な脱炭素化の潮流の中、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポート*の形成を推進することで「選ばれる港」として横浜港のプレゼンスが向上しています。

※ 国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする取組

K P I

- 本牧ふ頭及び南本牧ふ頭コンテナターミナルにおける「CONPAS*」利用可能ゲート数率 75%
- 本牧ふ頭 D5 コンテナターミナル整備 供用開始
- クルーズ船の受入に向けたデッキ、緑地などの整備 供用開始
- 臨海部における CO₂排出量 645.3 万 t-CO₂ (令和 6 年度)
- 海岸保全施設の整備 推進

※ Container Fast Pass の略。コンテナ搬出入の事前予約等により、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム

(主な施策)

- デジタル技術の活用等による港湾機能の向上
- ふ頭機能の再編・強化の推進
- クルーズ船の受入と環境整備
- カーボンニュートラルポートの形成
- 海岸保全施設の整備

(関係するSDGsの取組)



施策 38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

- ・「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新が進んでいます。
- ・公共建築物の建替えに当たり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- ・今後、更に需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

K P I

- 都市インフラの保全更新（4か年）の進捗度※ 100%
- 公共建築物の再編整備検討件数
 - ①市立小中学校 24校（4か年）、②市営住宅 7住宅（4か年）
- 週休2日制確保適用工事の発注率（週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数） 1.00
- 本市工事発注における総合評価落札方式の適用率 5%程度確保（毎年度）

※ 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋りょうの修繕、河川護岸の修繕、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

（主な施策）

- 都市インフラの着実な保全更新の推進
- 公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進
- 働き方改革の推進と生産性向上への取組
- 時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成

（関係するSDGsの取組）



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
横浜市

令和5年12月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045(671)2010

FAX：045(663)4613